

令和5年12月1日

保護者の皆様

函館市小学校長会

函館市小学校生活指導研究協議会

函館市民スケート場の利用について（お願い）

今年度も12月9日（土）から2月18日（日）の期間、函館市民スケート場が開設されます。スケート場はみんなが楽しくウィンタースポーツを楽しむ施設であり、特に小学生は楽しみにしている施設でもあります。

ここ数年の状況を見ると、一部の利用者による非行につながる問題行動が見られるなど、利用する児童への影響も心配されていましたが、スケート場、各小中学校、保護者の皆様をはじめ多くの関係者のご協力のおかげで、以前より望ましい利用状況へと改善しております。

今年度の開設にあたっては、スケート場の安全・安心な利用に向け、以下のご指導を各学校に依頼するとともに、スケート場にも指導をお願いしたところです。

今年度も引き続き、小学生がスケート場を楽しく安全に利用するため、保護者の皆様におかれましても、お子様と内容をご確認いただき、ご家庭での指導等、ご協力をお願いいたします。

記

1 保護者同伴について

- ・これまでスケート場は、3年生以上は3名以上であれば、子どもだけで利用できる施設でしたが、子どもの安全・安心のため、できるだけ保護者同伴をお願いいたします。（同伴とは、お子様に目が届く場所にいること）

2 利用時間について

- ・小学生は遅くとも16：00までにはリンクから上がる。（16：30までに自宅に着くよう行動する。）
- ・16：00以降利用する場合、必ず保護者同伴で利用する。（駐車場の車内で待っていることは同伴とはならない。）

3 利用上の注意事項について

- ・スケート場の職員、巡視中の先生や警察の方の指示・指導に従う。
- ・不審な声掛けや、喫煙の勧誘など、非行・犯罪につながるような事態が起こった場合は、スケート場の職員や周りの大人にすぐに伝え、助けを求める。
- ・窃盗や暴行などの犯罪被害に遭う危険性を感じた場合や被害に遭った場合には、スケート場の職員や周りの大人にすぐに伝え、助けを求めるとともに、学校、警察へ連絡する。

4 その他

- ・スケート場に限らず、必要以上の金銭を持たない、高価なものを持ち歩かないなどの確認もお願いします。